

ガス小売供給約款 新旧対照表

旧	備 考	新
<p>2 3. 単位料金の調整</p> <p>別表第 1 - 1 供給区域</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回り又は下回る場合は、次の算定式により別表第 6 の 3 (1 - 1) の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表第 6 の 1 の (3) のとおりといたします。</p> <p>(2) (1) の基準平均原料価格、平均原料価格及び原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p>② 平均原料価格 (トン当たり)</p> <p>別表第 6 の 1 の (3) に定められた各 3 か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たり LNG 平均価格 (算定結果の 1 0 円未満の端数を四捨五入し、1 0 円単位といたします。) 及びトン当たり LPG 平均価格 (算定結果の 1 0 円未満の端数を四捨五入し、1 0 円単位といたします) をもとに次の算定式で算定し、算定結果の 1 0 円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>別表第 1 - 2 供給区域・別表第 1 - 3 供給区域</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回り又は下回る場合は、次の算定式により別表第 6 の 3 (1 - 2) (別表第 1 - 2 供給区域) 又は別表第 6 の 3 (1 - 3) (別表第 1 - 3 供給区域) の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表第 6 の 1 (3) のとおりといたします。</p> <p>3 4. 供給ガスの熱量、圧力及び燃焼性</p> <p>(2) 供給ガス</p> <p>① 供給ガス (別表第 1 - 1 供給区域に適用)</p> <p>② 供給ガス (別表第 1 - 2 供給区域に適用)</p> <p>③ 供給ガス (別表第 1 - 2 供給区域に適用)</p>	<p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p> <p>変 更</p>	<p>2 3. 単位料金の調整</p> <p>別表第 1 の 1 - 1 供給区域</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回り又は下回る場合は、次の算定式により別表第 6 の 3 (1 - 1) の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表第 6 の 1 (3) のとおりといたします。</p> <p>(2) (1) の基準平均原料価格、平均原料価格及び原料価格変動額は、以下のとおりといたします。</p> <p>② 平均原料価格 (トン当たり)</p> <p>別表第 6 の 1 (3) に定められた各 3 か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たり LNG 平均価格 (算定結果の 1 0 円未満の端数を四捨五入し、1 0 円単位といたします。) 及びトン当たり LPG 平均価格 (算定結果の 1 0 円未満の端数を四捨五入し、1 0 円単位といたします) をもとに次の算定式で算定し、算定結果の 1 0 円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>別表第 1 の 1 - 2 供給区域・別表第 1 の 1 - 3 供給区域</p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回り又は下回る場合は、次の算定式により別表第 6 の 3 (1 - 2) (別表第 1 の 1 - 2 供給区域) 又は別表第 6 の 3 (1 - 3) (別表第 1 の 1 - 3 供給区域) の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。なお、調整単位料金の適用基準は、別表第 6 の 1 (3) のとおりといたします。</p> <p>3 4. 供給ガスの熱量、圧力及び燃焼性</p> <p>(2) 供給ガス</p> <p>① 供給ガス (別表第 1 の 1 - 1 供給区域に適用)</p> <p>② 供給ガス (別表第 1 の 1 - 2 供給区域に適用)</p> <p>③ 供給ガス (別表第 1 の 1 - 2 供給区域に適用)</p>

附則

1. この小売供給約款の実施期日

この小売約款は、2023年10月23日から実施します。

2. この小売約款の実施に伴う切替措置

当社は、別表第1-2供給区域又は別表第1-3供給区域において、料金算定期間の末日が2023年10月23日から2023年10月31日に属する料金算定期間の早収料金は、この小売約款の変更前の小売約款に基づき算定します。

3. この小売約款の実施に伴う移行措置

この小売約款の実施に伴う移行措置として、23.単位料金の調整 別表第1-2供給区域(1)および別表第1-3供給区域(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。

4. この小売り供給約款の揭示

別表第1 この小売約款の供給区域供給区域

(別表第1-1) 供給区域

新潟県新発田市

新富町1・2・3丁目

本町1・2・3・4丁目

諏訪町1・2・3丁目

大柴町1・2・3・4・5・6・7丁目

中央町1・2・3・4・5丁目

大手町1・2・3・4・5・6丁目

御幸町1・2・3・4丁目

住吉町1・2・3・4・5丁目

西園町1・2・3丁目

城北町1・2・3丁目

緑町1・2・3丁目

中田町1・2・3丁目

小舟町1・2・3丁目

中曽根町1・2・3丁目

舟入町1・2・3丁目

変更
削除

変更

削除

削除
削除
削除

附則

1. この小売供給約款の実施期日

この小売約款は、2024年1月15日から実施します。

2. この小売約款の実施に伴う移行措置

この小売約款の実施に伴う移行措置として、23.単位料金の調整 別表第1の1-2供給区域(1)および別表第1の1-3供給区域(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。

別表第1 この小売約款の供給区域

	<p>新栄町1・2・3丁目 富塚町1・2・3丁目 東新町1・2・3・4丁目 豊町1・2・3・4丁目 道賀 曾根 岡田 中谷内 島 湯 佐々木 (但し、JR白新線の以南を除く) 西名柄 桑ノ口 五十公野 板敷 長畑 山崎 舟入 上中沢 小見 小舟渡 則清 下内竹 金谷 西宮内 古寺 北蓑口 富塚 西蓑口 日渡 中曾根 竹ヶ花 二ツ堂 切梅 荒町 乙次 大伝 小坂 下飯塚 赤橋 池ノ端 岡屋敷 戸板沢 月岡温泉 下中ノ目 (但し、豊浦郷土地改良区5区の第8、第4、第51、第74号道路の 以西を除く) 本田 (但し、本田土地改良区3号道路の以西を除く) 人橋 二ツ山 真野原外 真野原 米子 元郷 真野代 宮吉 小川 長島 中野 長者館 関井 稲荷岡 下中沢 福岡 富島 古田 真中 南成田 住吉 中島 大中島 高島 片桐 藤塚浜 (但し、落堀川左岸区域とする) 湖南 高山寺 古楯</p>	<p>削除</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	--

<p>住 田 釜 杭 塚 田 下山田 二本木 野 中 平 山 草 荷 稲 荷 横 岡 古 川 吉 田 西 浦 川 尻 上今泉 下西山 押 廻 川 口 箱 岩 向中条 関 妻 下 中 小 島 館野小路 上館（但し、市道小松下中線の以西、字界に囲われた区域）</p>	<p>削 除</p>	
<p>新潟県 北蒲原郡 聖籠町</p>	<p>削 除</p>	
<p>全 域 但し、東港 1 丁目（旧大字亀塚浜字位守山及び旧大字網代浜に係る地区を除く）を除く 東港 2 丁目（旧大字亀塚浜字下道に係る地区を除く）及び 東港 4 丁目（旧大字大夫興野に係る地区を除く）を除く</p>	<p>削 除</p>	
<p>新潟県阿賀野市</p>	<p>削 除</p>	
<p>下 里（但し、J R 羽越線以南を除く） 金田町（但し、国道 4 9 号線、市道金田町大野池線、市道弥生町 1 号線、市道弥生町 6 号線、市道弥生町 9 号線に囲われた区域とする）</p>	<p>削 除</p>	
<p>新潟県新潟市北区太田</p>	<p>削 除</p>	
<p>（但し、日本海東北自動車道より北側及び市道豊栄 1-582 号線より東側とする）</p>	<p>削 除</p>	
<p>（別表第 1 - 2 供給区域）</p>	<p>削 除</p>	
<p>新潟県 胎内市</p>	<p>削 除</p>	
<p>赤 川 あかね町 荒井浜 飯 角 伊徳寺 江 上 江 尻 大 出 大川町 大 塚 小地谷 表 町 加賀新 北成田 北本町 乙 協和町 草 野 久保田 倉敷町 小 出</p>	<p>削 除 削 除 削 除</p>	

<table border="0"> <tr><td>苔 実</td><td>小舟戸</td><td>小牧台</td></tr> <tr><td>笹口浜</td><td>山 王</td><td>塩 津</td></tr> <tr><td>柴 橋</td><td>清 水</td><td>下高田</td></tr> <tr><td>地 本</td><td>十二天</td><td>城 塚</td></tr> <tr><td>新栄町</td><td>新 館</td><td>新和町</td></tr> <tr><td>菅 田</td><td>住吉町</td><td>関 沢</td></tr> <tr><td>高 野</td><td>鷹ノ巣</td><td>高野村新田</td></tr> <tr><td>高 橋</td><td>高 畑</td><td>竹 島</td></tr> <tr><td>館ノ越</td><td>築 地</td><td>築地新</td></tr> <tr><td>土 作</td><td>つつじが丘</td><td>富 岡</td></tr> <tr><td>寅 田</td><td>中 倉</td><td>中 条</td></tr> <tr><td>長 橋</td><td>中村浜</td><td>並 槻</td></tr> <tr><td>西川内</td><td>西栄町</td><td>西 条</td></tr> <tr><td>西条町</td><td>西本町</td><td>野 中</td></tr> <tr><td>羽 黒</td><td>八 幡</td><td>八 田</td></tr> <tr><td>半 山</td><td>東川内</td><td>東本町</td></tr> <tr><td>平木田</td><td>平根台</td><td>二葉町</td></tr> <tr><td>船 戸</td><td>古 館</td><td>星の宮町</td></tr> <tr><td>堀 口</td><td>本 郷</td><td>本郷町</td></tr> <tr><td>本 町</td><td>松 波</td><td>水沢町</td></tr> <tr><td>宮 川</td><td>宮 瀬</td><td>村松浜</td></tr> <tr><td>桃崎浜</td><td>弥彦岡</td><td>山 屋</td></tr> <tr><td>横 道</td><td>若松町</td><td></td></tr> </table> <p>近江新字西浦のうち、次の地番の区域</p> <p>777-2、777-3、777-4、777-5、777-6、777-7、779-2</p> <p>779-3、779-4、779-5、779-6、779-7、779-8、779-9</p> <p>779-10、779-11、779-12、779-13</p>	苔 実	小舟戸	小牧台	笹口浜	山 王	塩 津	柴 橋	清 水	下高田	地 本	十二天	城 塚	新栄町	新 館	新和町	菅 田	住吉町	関 沢	高 野	鷹ノ巣	高野村新田	高 橋	高 畑	竹 島	館ノ越	築 地	築地新	土 作	つつじが丘	富 岡	寅 田	中 倉	中 条	長 橋	中村浜	並 槻	西川内	西栄町	西 条	西条町	西本町	野 中	羽 黒	八 幡	八 田	半 山	東川内	東本町	平木田	平根台	二葉町	船 戸	古 館	星の宮町	堀 口	本 郷	本郷町	本 町	松 波	水沢町	宮 川	宮 瀬	村松浜	桃崎浜	弥彦岡	山 屋	横 道	若松町		削 除	
苔 実	小舟戸	小牧台																																																																					
笹口浜	山 王	塩 津																																																																					
柴 橋	清 水	下高田																																																																					
地 本	十二天	城 塚																																																																					
新栄町	新 館	新和町																																																																					
菅 田	住吉町	関 沢																																																																					
高 野	鷹ノ巣	高野村新田																																																																					
高 橋	高 畑	竹 島																																																																					
館ノ越	築 地	築地新																																																																					
土 作	つつじが丘	富 岡																																																																					
寅 田	中 倉	中 条																																																																					
長 橋	中村浜	並 槻																																																																					
西川内	西栄町	西 条																																																																					
西条町	西本町	野 中																																																																					
羽 黒	八 幡	八 田																																																																					
半 山	東川内	東本町																																																																					
平木田	平根台	二葉町																																																																					
船 戸	古 館	星の宮町																																																																					
堀 口	本 郷	本郷町																																																																					
本 町	松 波	水沢町																																																																					
宮 川	宮 瀬	村松浜																																																																					
桃崎浜	弥彦岡	山 屋																																																																					
横 道	若松町																																																																						
新潟県 新発田市	削 除																																																																						
藤塚浜（但し、落堀川右岸とする）																																																																							
新潟県 村上市	削 除																																																																						
長政（但し、J R羽越線の以東で、字上野地区のうち 184-1、184-5、184-6 を除く）																																																																							

大津字石橋の一部（但し、県道坂町停車場・金屋線と、広域農道下越中部線と、市道大津57号線と市道大津55号線に囲まれた区域）
 羽ヶ榎字村下（但し、県道坂町停車場・金屋線、市道大津蓮池線、市道羽ヶ榎大津1号線、市道羽ヶ榎3号線に囲われた区域とする。）

削 除

(別表第1 - 3 供給区域)

新潟県 村上市		
村 上	羽黒町	長井町
上 町	大 町	小 町
庄内町	久保多町	片 町
上片町	加賀町	泉 町
塩 町	寺 町	大工町
細工町	安良町	小国町
鍛冶町	肴 町	大 欠
幸 町	田端町	若葉町
中川原団地	南町一丁目	南町二丁目
山居町一丁目	山居町二丁目	緑町一丁目
緑町二丁目	緑町三丁目	緑町四丁目
緑町五丁目	石 原	杉 原
飯野西	松原町一丁目	松原町二丁目
松原町三丁目	松原町四丁目	本 町
飯野一丁目	飯野二丁目	飯野三丁目
飯野桜ヶ丘	羽黒口	二之町
三之町	新 町	堀 片
岩 船	岩船上大町	岩船上町
岩船横新町	岩船中新町	岩船縦新町
岩船新田町	岩船上浜町	岩船下浜町
岩船岸見寺町	岩船地藏町	岩船下大町
岩船港町	上の山	岩船北浜町
瀬波温泉三丁目	岩船三日市	三日市
八日市	瀬 波	瀬波上町
瀬波中町	瀬波浜町	瀬波横町
松波町	瀬波新田町	学校町
瀬波温泉一丁目	瀬波温泉二丁目	浜新田
松 山	七 湊	

※平成20年7月8日現在の地番表示による

削 除
削 除

